

公立大学法人秋田公立美術大学平成26年度年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「素材と表現」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。

イ 教養科目群の「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」などを開講する。

ウ 「英語による現代美術評論1」、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践する。

エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づける教育を行う。

オ 地域からの芸術に関連した要望を積極的に学生に公開し、デザイン等の公募に参加させることにより、地域社会の発展に貢献する意識を醸成する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

(ア) 進学相談会は、大学案内や映像を効果的に活用して行う。

(イ) 高校や予備校を訪問し、ニーズに合った情報を提供する。

(ウ) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。

(エ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析する。

(オ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。

(カ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供す

る。

- (キ) 入学者受入方針（アドミッショんポリシー）を様々な募集機会を活用しながらPRするとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を横断的に学ぶことなどについても合わせてPRを行う。
- (ク) 入試委員会に入試制度検証のための組織を設置し、入試結果の分析と入試制度の研究を行う。
- (ケ) 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を引き続き実施する。
- (コ) 他大学の試験に関する情報収集を行い、選抜試験の検討のための準備を進める。
- (サ) 学内の入試委員会と広報委員会の連携を図り、効果的な入試戦略を立てる。
- (シ) 教職員を対象とした広報活動等の説明会を行い、全教職員による効果的な広報活動に繋げる。

イ 教育課程に関する目標を達成するための措置

- (ア) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ教育体系とする。
- (イ) 「キャリア教育科目」を置く。
- (ウ) 「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。
- (エ) 教育実習等に関する計画を立案する。
- (オ) 教育実習の手引きの作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。

ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置

- (ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育
 - ・学内での研修会やFD委員会の事業、学内情報システムを活用することにより、専攻内を含めて、教員間で常に情報を共有し、授業内容や指導方法に関して検討する。
 - ・FDについては、教員相互の授業参観制度を実施する。
 - ・クラス担任や専攻教員で情報を共有し、学生指導の連携がで

きるような仕組みを試行し、検証した上で制度設計を行う。

・入学者に希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。

・推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を実施する。

・学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を提供する。

・シラバスの充実やG P A制度、C A P制度の積極的な活用など諸方策を引き続き検討する。

・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を厳正に行う。

・成績評価基準をシラバスに明確に記載する。

(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育

・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。

・学生の意欲的かつ主体的な学習を支援するため、W e bによる履修登録制度を導入する。

(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育

・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを積極的に取り入れながら授業を行う。

・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。

○ 数値目標

・進学相談会：21回以上

・高校・予備校等の訪問回数：200校以上

・授業参観公開科目数：41科目

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置

- (ア) 客員教授が効果的な講義ができるように調整やサポートを行う。
- (イ) 学外の専門家を招聘するための調査を行う。
- (ウ) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるように調整やサポートを行う。

イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

- (ア) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。
- (イ) 教育環境の充実を図るため、共通で使用する講義室等の設備を整備する。
- (ウ) 図書館施設および設備の整備に向け、検討を行う。
- (エ) 学内の教育研究に関わる画像や映像等の一元管理の検討を行う。

ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置

(ア) 教育活動の評価および評価結果の活用

- ・教員の評価については、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「学内運営」など多面的な観点による評価を取り入れることができるよう、教育活動の評価に関する評価システムの構築を進める。
- ・前期と後期で学生アンケートによる授業評価を行い、満足度評価4.0以上を目指す。（5点満点）

(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組

- ・教育方法改善のため、教員相互の授業参観を試行する。

○ 数値目標

- ・図書館蔵書冊数：46,670冊以上
- ・アンケートの満足度評価：4.0以上（5点満点）
- ・FD取組事例数：2件以上

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置

- ア オフィスアワーについて、前期を試行期間とし、検証した上で後期から本格運用する。
- イ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。
- ウ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示のための支援を行う。
- エ 専攻変更の希望や相談を受け付ける機会を、一定期間設ける。

(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置

- ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置
 - (ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師と一緒に学生の心身両面の相談を受ける。
 - (イ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に提供する。
- イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置
 - (ア) 学生会や後援会の要望を聞きながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。
 - (イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。

(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置

- ア 就職支援スタッフが、企業説明会への参加や企業訪問等を通して企業が求める人材をリサーチし、新たな就職先の開拓を行う。
- イ 進路支援のため、「キャリアデザイン1」などキャリア教育科目の授業を開講する。
- ウ 就職支援スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。
- エ 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報について、学内情報システムを活用し、学生に提供する。

○ 数値目標

- ・ 進路決定率：100%

(就職先内定者数 + 大学院等進学者数 + 作家活動) / 卒業生数

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 大学の重点的研究分野への設定と取組

(ア) 文部科学省のCOC(Center of Community)構想等に対応するための学内体制を整備する。

(イ) 教員が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。

- ・教職員を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。
- ・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。
- ・科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。

・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員へ周知する。

(ウ) 美術館やギャラリーにおける教員の作品発表の推奨を行う。

(エ) 教員のホームページ上に掲載されている研究や作品の成果を最新のものに随時更新していく。

イ 先鋭的、複合的な研究への取組

(ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウムを企画し、開催に向けて準備する。

(イ) 「大学コンソーシアムあきた」や、「秋田産学官ネットワーク」などを通して、他分野の研究者や他機関との情報交換を行う。

ウ 研究の評価

(ア) 評価が確立されていない分野や研究に対する新たな評価のあり方について検討し、その評価システムの試験的な運用を行う。

(イ) 研究業績と研究計画に対する評価に基づき、学内研究費の配分を行う。

○ 数値目標

- ・科研費申請数：8件以上
- ・公募展の入賞数及び公立美術館等の企画展での採用件数：2件以上

・シンポジウム：1回以上

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (ア) 内部競争的研究資金として、学内研究費を実施する。
- (イ) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知する。
- (ウ) 外部の研究者やアーティストを学内に招聘し、長期的に学内に滞在し、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備について検討する。
- (エ) 教員を対象とした短期在外研修の制度について検討する。

イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

- (ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るための中長期的な計画策定の準備を行う。
- (イ) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。
- (ウ) 研修制度の導入を検討する。

ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置

- (ア) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する意匠権セミナーを開催し、さらに意匠登録等研究成果の知的財産化に関する授業を開講する。

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

- (1) 文部科学省のCOC(Center of Community)構想等に対応するための学内体制を整備する。
- (2) 第29回国民文化祭・あきた2014の関連事業として、本学主催の美術展を企画開催する。
- (3) 产学官連携事業を推進する。
- (4) 各種団体等が開催する研修会等へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、職員のスキルアップを図る。
- (5) 「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナーを開講する。
- (6) 各種団体からの学生によるデザイン等の制作依頼に積極的に対応する。

- (7) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。
- (8) 公共団体や民間企業からの受託事業を積極的に受け入れる。
- (9) 大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座を実施する。
- (10) 全国の国公立美術大学が設置する「5芸祭」に、6番目の参加校としての加入を検討する。
- (11) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。
- (12) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を開講する。

○ 数値目標

- ・産学官連携事業数：3件以上
- ・受託事業受入件数：3件以上

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) 海外の大学と交流協定を締結するための準備として、「海外大学との交流基本方針」を定める。
- (2) 教員の海外での作品発表や研究活動について学内の支援体制を整備する準備として、「教員の海外での作品発表および研究活動基本方針」を定める。
- (3) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを整備する準備として、「学生の海外留学制度および海外からの留学生向けのプログラム要綱」を定める。
- (4) 学生を対象とした短期留学制度の検討を進める。

第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置
ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思

決定を行う。

- イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を公開する。
- ウ 各理事の役割分担について規程で明文化し、関連する部分について情報共有や打合せを定期的に行う。

(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置

学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 柔軟で弾力的な人事制度

- ア プロパー職員の採用試験を公募により実施し、採用候補者を確保する。

(2) 人事評価制度の構築

事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。

(3) 教員に対する多面的な観点からの評価

「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」に関する評価システムをさらに明確にした上で、教員に対する目的の周知を図りながら、具体的運用システムを構築する。

(4) 教職員への研修制度の構築

- ア 教職員人材育成基本方針を検討する。市からの派遣職員については、市の人材育成基本方針を準用する。

- イ FDについては、教員相互の授業参観制度を実施する。

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務処理の効率化の推進

- ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを行う。

- イ 学生や市民が利用するレストハウスや軽食喫茶の外部委託について、利用状況を見極めながら、利用時間など契約内容の見直しを検討する。

(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組

- ア 研修基本方針を策定し、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施する。市からの派遣職員については、市の研修計画に

に基づき研修を実施する。

イ 他大学から積極的に情報収集を行うとともに、公立大学協会等が主催する研修会に積極的に参加する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供する。

(2) 産学官ネットワークに登録し、企業や官公庁とのコーディネートの可能性について産学官ネットワーク事務局と情報共有を行う。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 物品購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を最小限に抑える。

(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。

第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 大学ホームページにおいて、中期計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開する。

(2) 大学の教育研究活動の状況について、ホームページを活用し、積極的に情報発信する。

(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。

(4) 教員や学生の作品展示を行う。

(5) 紀要の作成を行い、公開する。

第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用

ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。

イ 情報セキュリティポリシーを学内情報システムで周知し、情報機器の利用について注意喚起を促す。

2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 卒業生による同窓会を効果的に連携できる体制・仕組みの構築に着手する。

(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、产学連携の推進、就職対策の充実を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 工作機械等の定期点検や取扱いに関する安全講習、設備ごとの管理者の配置などにより、事故等に適切に対処できるような安全管理体制を確立する。

(2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知する。

4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

(1) ハラスメント防止対策委員会で教職員へハラスメントに関する研修を実施する。

(2) カウンセリングルームの活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。

(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。